

本会納税表彰受彰者

今年度の納税表彰において、次の本会役員が表彰を受けられましたこと、心よりお慶び申し上げます。

小田原税務署長表彰	小田原税務署長感謝状
碓井 利明 氏	小澤 恵子 氏
植田 正 氏	戸田 英機 氏
橋本 健司 氏	下澤 勉 氏
	須谷 洋一 氏
神奈川県知事納税功労表彰	小田原県税事務所長表彰
青木 正次 氏	岩田 幸夫 氏

税のカレンダー

納期限を守りましょう！
口座振替を利用しましょう！

○固定資産税の納期限

中井町・松田町・山北町・	
開成町・真鶴町・湯河原町：第3期分の納付期限	12月25日(月)
箱根町：第4期分の納付期限	12月25日(月)
大井町：第3期分の納付期限	1月4日(木)
南足柄市：第4期分の納付期限	1月4日(木)

※国民健康保険料・介護保険料・後期高齢者医療保険料及び市県民税・町県民税の納期限については、お住いの市町村にご確認ください。

小田原税務署からのお知らせ

インボイス制度説明会の御案内

税務署では消費税の仕組みから知りたい方(免税事業者、法人・個人事業者共通)向けの説明会や登録を悩んでいる方向けの相談会を開催しています。

参加をご希望の方は、**小田原税務署【0465-35-4511(代) 内線413(個人課税第1部門)】**へご連絡ください(事前予約制)。

対象	開催日	開催時間
消費税の仕組みを知りたい方向け【説明会】	令和5年 12月8日(金)	9:15~10:15
登録を悩んでいる方向け【相談会】 (個別に各回30分程度)		13:00~16:00

確定申告はぜひスマホで!!

スマホやパソコン等e-Taxで確定申告書等を送信していただくと、税務署への持参や郵送といった手間や一部の添付書類の省略など多くのメリットがあります。令和5年分所得税の確定申告をされる方は、ぜひ、ご自宅からのスマホ・パソコンでのe-Taxをご利用ください。

○確定申告書等作成コーナーの便利機能♪

- ①青色申告決算書や収支内訳書がスマホで作成可能に！
- ②スマホのカメラで給与所得の源泉徴収票を読み取り自動入力！

○マイナンバーカードでさらに便利に♪

マイナポータル連携で各種所得控除等の情報を申告書に自動入力！

主な自動入力対象の証明書等(下線部は令和6年1月以降新規)

給与所得の源泉徴収票(条件あり)・国民年金基金掛金・iDeCo・小規模企業共済掛金・公的年金等の源泉徴収票・株式の特定口座・医療費・ふるさと納税・国民年金保険料・生命保険・地震保険・住宅ローン控除関係

申告書作成会場の開設期間

税務署での申告書作成会場は、**令和6年2月16日(金)から令和6年3月15日(金)(土日及び祝日を除く)**となります。上記期間以外は申告書作成会場を開設していませんのでご注意ください。

また、申告書作成会場では、原則ご自身のスマホで申告書等を作成していただきますので、申告書の作成に必要な書類の他、マイナンバーカード、マイナンバーカード発行時に設定した利用者証明用電子証明書(数字4桁)及び署名用電子証明書(英数字6文字以上16文字以下)のパスワードが必要となりますので、あらかじめご準備ください。

パート・アルバイト募集

税務署では、確定申告期(令和6年1月中旬頃から令和6年3月末まで)におけるパート・アルバイトを募集しています(採用人数:約70名、仕事内容:スマホ・PCによる申告書作成の補助・書類の整理等)。詳細につきましては、国税庁HPをご覧ください。

面接をご希望の方は、次の連絡先にお問い合わせください。

連絡先 | 小田原税務署 0465-35-4511(音声ガイダンスに従って「2」を選択)
内線204 担当 総務課 星野

公式ウェブサイト

様々な会員サービスや各種セミナー、税務情報などを随時更新しています



第42回 小学生の税の書道展

輝く特選受賞の皆様

会長賞	松田町長賞
杉川 心春 【松田】	小林 礼奈 【松田】
山北町長賞	
瀬戸 琥太郎 【川村】	成澤 千那 【川村】
開成町長賞	
秋山 凜 【開成南】	今西 嘉一 【開成南】
箱根町長賞	
橋川 陽 【仙石原】	岩瀬 嘉希 【湯本】
真鶴町長賞	
兵藤 理乃 【まなづる】	清水 咲希 【まなづる】
湯河原町長賞	
中里 優太郎 【東台福浦】	矢崎 洋介 【吉浜】
さがみ信用金庫賞	
皆木 智帆 【足柄】	國枝 瑛彦 【松田】
山崎 奏芽 【岡本】	
サンネット賞	
渡邊 ゆめな 【大窪】	大森 成 【下府中】
三橋 昇真 【岩原】	
	【敬称略】

ぜひ、児童の力作をご覧ください

小田原三の丸ホールでの作品展示

展示期間 11月18日(土)~29日(水)

展示対象 特選、金賞の作品

当会ウェブサイトでの作品展示

展示期間 11月10日(金)~1月3日(水)

展示対象 特選の作品



ご協賛ありがとうございました。小学生の税の書道展にご協賛いただいた皆様です。 【五十音順・敬称略】

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 神奈川支店小田原支社／有限会社石橋印刷／株式会社稲妻屋／株式会社エコ・アール・カネダ／尾崎書道教室／小田急電鉄株式会社／小田原青色共済株式会社／株式会社小田原協同事務センター／公益社団法人小田原市シルバー人材センター／小田原ヤクルト販売株式会社／株式会社小田原ユニフォームセンター／神奈川県民共済生活協同組合／株式会社カワセ／関東自動車共済協同組合／ギフトサロンゆう華／有限会社サエキ看板社／さがみ信用金庫／さくらや小田原店／サンネット株式会社／株式会社ジェイコム湘南・西湘局／株式会社JTB神奈川西支店／志村屋米穀店／下田畳店／スクールショップグンジンヤ／有限会社田中モータース／株式会社ツー・ワン／有限会社鶴井印刷所／みうら鍼灸マッサージ院・みうら接骨院

生活のツボ



乾燥の季節！コンセント等の配線からの発火に注意

令和4年版の火災出火原因ワースト10には5位に電気機器、8位に電灯電話等の配線、9位に配線器具がランクインしています。大掃除のついでに危険な配線をしていないかチェックしましょう。

埃を溜めない

コンセントとプラグの隙間に溜まった埃が原因で起こる発火現象があります。湿気が多い、水滴がかかりやすい場所で起こるそうです。トイレ、洗面台、台所、結露しやすい場所などは特に気を付けましょう。

延長コードを束ねない

コードは隙間なく束ねて使用すると熱がこもり、発火することがあります。購入時の状態では使わずに一旦伸ばし、束ねるときはゆったりと円形にまとめましょう。

たこ足配線しない

延長コードの裏面には最大消費電力が表記されています。それを超えてしまうと異常発熱のおそれがあるので注意しましょう。

税に関する無料相談所

小田原支部の税理士が直接相談に応じ、秘密は厳守します

日時 毎週水曜日 午後1:30~午後4:00
(但し、祝日、毎月25日以降の水曜と年始1~10日・2月16日~3月15日を除く)

場所 小田原箱根商工会議所会館6階
東京地方税理士会
小田原支部事務室

相談内容 相続を含めた生活や、事業に関わる各種税金の相談、税務書類の書き方等

※来所相談、電話相談ともに事前に電話で相談日の予約をしてください。詳しくは電話またはホームページでご確認ください。

東京地方税理士会小田原支部



東京地方税理士会小田原支部

☎ 0465(24)0195

軽油引取税について

【軽油引取税とは】
バスやトラックなどの燃料である軽油の引取り（購入）に課される税金です。

【納める人】
特別徴収義務者として指定されたガソリンスタンドの経営者などが、軽油を購入した消費者から軽油代金と一緒に税金を受け取り、毎月分をまとめて翌月末日までに県に申告して納めています。

【納める額】
消費者が軽油を購入した場合は、1リットルにつき32円10銭分の軽油引取税がその価格の中に含まれています。

【免税】
船舶の動力源等一定の用途に供する軽油の購入については、令和6年3月31日までの間、免税の対象となります。免税の適用を受けるためには、事前に免税軽油使用者証の交付を受けるなどの手続きが必要です。

【不正軽油には罰則も】
軽油に灯油や重油を不正に混ぜると不正軽油となります。これらを製造したり、販売したり、使用したりする者のほか、不正軽油と知りながら運搬や製造場所の提供にかかわった者なども重く罰せられます。

◇問合せ先 小田原県税事務所 間税課 TEL0465-32-8000(代)

会員限定

無料相談

要ご予約

24-2612

弁護士

法律相談会

10時~12時

12月15日(金)
1月9日(火)
1月19日(金)
2月6日(火)
2月16日(金)

弁護士

相続相談会

10時~12時

12月20日(水)
1月17日(水)
2月21日(水)

社労士

年金・社会保険相談会

10時~12時

12月12日(火)
1月16日(火)
2月13日(火)

不動産
コンサルタント

不動産相談会

10時~12時

12月28日(木)
1月25日(木)
2月22日(木)

税理士

税相談会

14時~16時

12月21日(木)

経営コンサルタント

経営相談会

日時応談

24-2614まで
ご予約ください

会場

注意

同一内容のご相談は重ねてできません。予めご了承ください。

納税者センター・青色会館